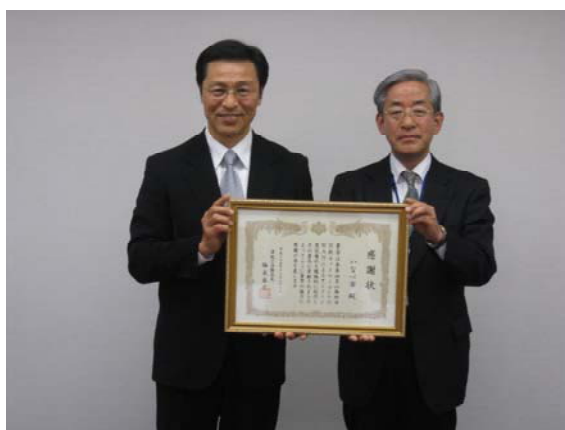


平成25年12月26日、オンライン登記 嘱託の積極的な利用に貢献された「いな べ市」に感謝状を贈呈しました。

- 平成25年12月26日、津地方法務局長からいなべ市日沖市長に感謝状を贈呈しました。これは、いなべ市からのLGWAN経由によるオンライン登記嘱託の件数が当局管内で最も多く、同市が積極的にオンラインによる登記嘱託を推進し法務行政に係るオンラインの促進に多大な貢献をされたことによるものです。



- **LGWAN**経由による**オンライン登記嘱託**とはインターネットを経由することなく、地方公共団体に設置されたLGWANを利用して、地方公共団体から所有権移転等の登記を法務局に申請(嘱託)するものです。
- **LGWAN**経由による**オンライン登記嘱託**をすることにより、法務局に出向く必要がなく、遠隔地でも瞬時に登記の申請(嘱託)をすることができます。また、登記申請(嘱託)の内容によっては登記申請(嘱託)書類を持参したり郵送する必要がありませんので、処理に要する経費や時間が節約できるなどのメリットがあります。
- **LGWAN**のほか、既存のインターネットによる**オンライン登記申請(嘱託)**は、地方公共団体だけでなく一般の方も利用でき、津地方法務局では**オンラインによる登記申請(嘱託)の拡大に取り組んでいます**。また、各種証明書をインターネットにより取得することもできます。手数料も窓口で取得するよりお安くなっています。
是非、ご利用を！